

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【中間会計期間】 第76期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野口知充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

【電話番号】 東京(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 日比宏尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

【電話番号】 東京(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 日比宏尚

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	112,094	132,061	115,882	234,064	246,820
正味収入保険料 (百万円)	82,438	94,315	103,950	171,489	200,655
経常利益 (百万円)	332	13,631	11,061	13,111	10,122
中間(当期)純利益 (百万円)	3,576	8,322	3,828	7,597	8,910
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,850	21,888	6,531	32,033	35,617
純資産額 (百万円)	91,039	146,524	166,068	125,052	160,289
総資産額 (百万円)	561,564	604,866	645,198	598,319	640,539
1株当たり純資産額 (円)	1,005.49	1,607.64	1,808.59	1,377.70	1,745.65
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	39.50	91.41	41.69	83.89	97.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.21	24.22	25.74	20.90	25.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,647	17,741	5,279	34,504	9,297
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,118	18,603	2,769	23,788	20,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	660	443	675	552	57
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	19,874	18,211	31,152	16,583	29,757
従業員数 (人)	385	390	395	387	383

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 65,140 (2.38)	(百万円) (%) 68,085 (4.52)	(百万円) (%) 82,030 (20.48)	(百万円) (%) 131,203 (2.14)	(百万円) (%) 147,420 (12.36)
経常利益又は経常損失 増減率)	(百万円) (%) 4,363 ()	(百万円) (%) 8,225 ()	(百万円) (%) 6,754 (17.88)	(百万円) (%) 8,369 ()	(百万円) (%) 372 (104.45)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 219 (31.21)	(百万円) (%) 4,489 (1,948.55)	(百万円) (%) 1,334 (70.29)	(百万円) (%) 4,489 ()	(百万円) (%) 1,722 (61.63)
正味損害率	(%) 113.30	(%) 106.75	(%) 74.12	(%) 107.96	(%) 91.43
正味事業費率	(%) 30.97	(%) 25.39	(%) 23.66	(%) 28.85	(%) 23.19
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 2,977 (12.93)	(百万円) (%) 3,815 (28.15)	(百万円) (%) 3,207 (15.95)	(百万円) (%) 7,382 (34.55)	(百万円) (%) 9,507 (28.78)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)
純資産額	(百万円) 70,641	(百万円) 104,756	(百万円) 108,785	(百万円) 95,057	(百万円) 103,153
総資産額	(百万円) 458,348	(百万円) 457,465	(百万円) 473,285	(百万円) 474,907	(百万円) 468,875
1株当たり配当額	(円)			7.00	7.00
自己資本比率	(%) 15.41	(%) 22.90	(%) 22.99	(%) 20.02	(%) 22.00
従業員数	(人) 328	(人) 331	(人) 335	(人) 329	(人) 324

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	335
The Toa Reinsurance Co. of America	60
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	0
合計	395

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	335
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益が改善するなど景気は穏やかな回復基調を示しましたが、消費税率引き上げの影響により個人消費などに一部弱い動きがみられました。このような情勢のなか、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,067億58百万円（前中間連結会計期間に比べ162億22百万円減少）、資産運用収益90億86百万円（同1億29百万円増加）などを合計した経常収益は、1,158億82百万円（同161億78百万円減少）となりました。一方、保険引受費用982億円（同138億39百万円減少）、資産運用費用4億46百万円（同39百万円減少）、営業費及び一般管理費53億38百万円（同2億48百万円増加）などを合計した経常費用は、1,048億21百万円（同136億8百万円減少）となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間におきましては110億61百万円の経常利益となり、前中間連結会計期間（136億31百万円）に比べ25億70百万円減少しました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、38億28百万円の間接純利益となり、前中間連結会計期間（83億22百万円）に比べ44億93百万円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

トーア再保険株式会社

正味収入保険料は820億30百万円（前中間連結会計期間に比べ139億45百万円増加）となり、中間純利益は13億34百万円（同31億55百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	21,836	32.07	3.39	22,185	27.05	1.60
海上保険	5,007	7.35	16.01	5,137	6.26	2.61
傷害保険	3,467	5.09	12.48	6,418	7.82	85.11
自動車保険	8,435	12.39	2.57	7,748	9.45	8.15
賠償責任保険	3,305	4.86	8.00	5,073	6.18	53.49
生命再保険	16,646	24.45	7.40	26,869	32.76	61.41
その他	9,386	13.79	5.83	8,597	10.48	8.41
合計	68,085	100.00	4.52	82,030	100.00	20.48

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	38,867	53.47	1.96	18,494	30.42	52.42
海上保険	4,635	6.38	23.74	3,477	5.72	24.97
傷害保険	2,610	3.59	97.62	5,320	8.75	103.82
自動車保険	5,190	7.14	4.58	4,816	7.92	7.21
賠償責任保険	1,567	2.16	1.89	1,072	1.76	31.54
生命再保険	13,736	18.90	17.53	22,241	36.58	61.91
その他	6,075	8.36	12.44	5,378	8.85	11.47
合計	72,682	100.00	1.52	60,802	100.00	16.34

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は183億19百万円(前中間連結会計期間に比べ4億1百万円減少)となり、中間純利益は29億90百万円(同1億33百万円増加)となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	6,613	35.33	25.57	6,263	34.19	5.30
海上保険	1	0.01		3	0.02	280.81
傷害保険	24	0.13		2	0.01	108.46
自動車保険	2,577	13.77	13.34	2,914	15.91	13.08
賠償責任保険	9,050	48.34	23.41	8,684	47.40	4.04
生命再保険						
その他	453	2.42	3,158.43	463	2.53	2.12
合計	18,721	100.00	20.10	18,319	100.00	2.14

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	3,845	36.96	90.02	2,862	29.14	25.55
海上保険	56	0.55	54.81	17	0.18	69.28
傷害保険	27	0.26		14	0.14	47.80
自動車保険	2,086	20.05	31.65	2,448	24.92	17.35
賠償責任保険	4,239	40.75	6.16	4,245	43.21	0.15
生命再保険						
その他	149	1.43		236	2.41	58.42
合計	10,404	100.00	36.29	9,824	100.00	5.57

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は55億26百万円(前中間連結会計期間に比べ78億50百万円減少)となり、中間純損失は8億94百万円(同6億59百万円増加)となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	5,710	42.69	710.63	4,747	85.91	16.86
海上保険	24	0.18	51.57	35	0.64	43.79
傷害保険	14	0.10	31.45	14	0.27	3.60
自動車保険	223	1.68	63.52	176	3.20	21.03
賠償責任保険	717	5.36	1,074,747.72	220	3.99	69.27
生命再保険	6,285	46.99	359.47	0	0.00	100.00
その他	400	3.00	145.17	331	5.99	17.42
合計	13,376	100.00	449.50	5,526	100.00	58.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	1,646	26.96	51.93	966	88.01	41.31
海上保険						
傷害保険						
自動車保険				0	0.00	
賠償責任保険	36	0.60		40	3.70	11.80
生命再保険	4,063	66.55	135.22	0	0.02	99.99
その他	359	5.89	50,395.00	90	8.27	74.74
合計	6,105	100.00	117.14	1,097	100.00	82.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減()額 (百万円)
保険引受収益	97,963	83,692	14,270
保険引受費用	89,969	77,054	12,914
営業費及び一般管理費	3,438	3,547	108
その他収支	7	2	4
保険引受利益	4,548	3,087	1,460

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	21,836	32.07	3.39	22,185	27.05	1.60
海上保険	5,007	7.35	16.01	5,137	6.26	2.61
傷害保険	3,467	5.09	12.48	6,418	7.82	85.11
自動車保険	8,435	12.39	2.57	7,748	9.45	8.15
賠償責任保険	3,305	4.86	8.00	5,073	6.18	53.49
生命再保険	16,646	24.45	7.40	26,869	32.76	61.41
その他	9,386	13.79	5.83	8,597	10.48	8.41
合計	68,085	100.00	4.52	82,030	100.00	20.48

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	38,867	53.47	177.99	18,494	30.42	83.36
海上保険	4,635	6.38	92.58	3,477	5.72	67.69
傷害保険	2,610	3.59	75.28	5,320	8.75	82.89
自動車保険	5,190	7.14	61.53	4,816	7.92	62.16
賠償責任保険	1,567	2.16	47.41	1,072	1.76	21.15
生命再保険	13,736	18.90	82.52	22,241	36.58	82.78
その他	6,075	8.36	64.72	5,378	8.85	62.56
合計	72,682	100.00	106.75	60,802	100.00	74.12

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

区分	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	260,929	269,194
資本金又は基金等	57,592	58,817
価格変動準備金	7,795	7,907
危険準備金	6	6
異常危険準備金	86,466	86,169
一般貸倒引当金	35	22
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	58,348	64,916
土地の含み損益	2,640	2,516
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等	30,000	30,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目	44	42
その他	23,369	23,913
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	64,018	65,791
一般保険リスク(R ₁)	22,971	25,240
第三分野保険の保険リスク ク ₂		
予定利率リスク(R ₃)	9	9
資産運用リスク(R ₄)	33,148	33,621
経営管理リスク(R ₅)	1,564	1,619
巨大災害リスク(R ₆) ク ₆	22,114	22,122
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	815.1%	818.3%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入や利息及び配当金収入などにより、52億79百万円（前中間連結会計期間に比べ230億20百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、27億69百万円（同213億72百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などによる支出により、6億75百万円（同2億32百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は311億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億95百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の保険引受収益は、支払備金が前中間連結会計期間戻入から当中間連結会計期間繰入となったことなどにより、前中間連結会計期間に比べ162億22百万円減少し1,067億58百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、正味支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ138億39百万円減少し982億円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ23億82百万円減少し85億58百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、有価証券売却益の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ1億29百万円増加し90億86百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、前中間連結会計期間とほぼ横ばいの4億46百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ1億68百万円増加し86億40百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べ25億70百万円減少し110億61百万円となりました。これに特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ44億93百万円減少の38億28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預貯金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ46億58百万円増加し6,451億98百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ11億21百万円減少し4,791億29百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、責任準備金の戻入などにより、前連結会計年度末に比べ12億58百万円減少し4,098億36百万円となりました。

純資産の部については、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ57億79百万円増加し1,660億68百万円となり、この結果、自己資本比率は、25.74%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入や利息及び配当金収入などにより、52億79百万円（前中間連結会計期間に比べ230億20百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、27億69百万円（同213億72百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などによる支出により、6億75百万円（同2億32百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は311億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億95百万円の増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	非上場	(注1)(注2)(注3)
計	100,000,000	100,000,000		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していません。
 3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日		100,000		5,000		0

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560	13.56
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,540	8.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000	8.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	7.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	7.90
富士火災海上保険株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号 神谷町MTビル	5,000	5.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,507	4.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.10
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	2.70
計		65,876	65.88

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式8,178千株(8.18%)があります。

2. 平成26年9月1日付で、当社株主である日本興亜損害保険株式会社(吸収合併消滅会社)と、株式会社損害保険ジャパン(吸収合併存続会社)が合併し、日本興亜損害保険株式会社が所有する当社の全株式が株式会社損害保険ジャパンに承継されたことにより、株式会社損害保険ジャパンが当社の主要株主となっております。なお、株式会社損害保険ジャパンは、同日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,178,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,822,000	91,822,000	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	100,000,000		
総株主の議決権		91,822,000	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地	8,178,000		8,178,000	8.18
計		8,178,000		8,178,000	8.18

2 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	11,815	19,064
買入金銭債権	1,999	4,999
金銭の信託	5,918	6,047
有価証券	3 513,472	3 512,664
貸付金	2 699	2 685
有形固定資産	1 10,575	1 10,516
無形固定資産	1	92
その他資産	55,232	59,044
外国再保険貸	36,646	38,241
その他の資産	18,585	20,803
繰延税金資産	40,914	32,195
貸倒引当金	89	111
資産の部合計	640,539	645,198
負債の部		
保険契約準備金	411,095	409,836
支払備金	228,704	230,172
責任準備金	182,390	179,664
社債	30,000	30,000
その他負債	25,376	24,105
退職給付に係る負債	5,568	5,664
役員退職慰労引当金	132	146
特別法上の準備金	7,795	7,907
価格変動準備金	7,795	7,907
繰延税金負債	281	1,469
負債の部合計	480,250	479,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	103,293	106,369
自己株式	4,961	4,961
株主資本合計	103,332	106,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,049	62,478
為替換算調整勘定	2,289	2,391
退職給付に係る調整累計額	382	426
その他の包括利益累計額合計	56,957	59,660
純資産の部合計	160,289	166,068
負債及び純資産の部合計	640,539	645,198

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	132,061	115,882
保険引受収益	122,981	106,758
(うち正味収入保険料)	94,315	103,950
(うち積立保険料等運用益)	102	108
(うち支払備金戻入額)	28,206	
(うち責任準備金戻入額)		1,863
資産運用収益	8,957	9,086
(うち利息及び配当金収入)	6,377	5,986
(うち金銭の信託運用益)	198	133
(うち有価証券売却益)	2,380	2,698
(うち積立保険料等運用益振替)	102	108
その他経常収益	122	37
経常費用	118,429	104,821
保険引受費用	112,040	98,200
(うち正味支払保険金)	88,322	72,186
(うち諸手数料及び集金費)	1 19,423	1 21,074
(うち支払備金繰入額)		4,936
(うち責任準備金繰入額)	4,291	
資産運用費用	486	446
(うち有価証券売却損)	213	400
(うち有価証券評価損)	3	8
営業費及び一般管理費	1 5,090	1 5,338
その他経常費用	813	835
(うち支払利息)	803	803
経常利益	13,631	11,061
特別利益	0	
固定資産処分益	0	
特別損失	113	111
固定資産処分損	0	0
特別法上の準備金繰入額	113	111
価格変動準備金繰入額	113	111
税金等調整前中間純利益	13,518	10,949
法人税及び住民税等	2,129	761
法人税等調整額	3,066	6,359
法人税等合計	5,195	7,121
少数株主損益調整前中間純利益	8,322	3,828
中間純利益	8,322	3,828

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,322	3,828
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,022	7,429
為替換算調整勘定	9,543	4,681
退職給付に係る調整額	-	44
その他の包括利益合計	13,566	2,703
中間包括利益	21,888	6,531
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,888	6,531
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	0	95,020	5,599	94,421
当中間期変動額					
剰余金の配当			635		635
中間純利益			8,322		8,322
自己株式の処分		8		226	217
自己株式処分差損の 振替		8	8		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			7,678	226	7,905
当中間期末残高	5,000	0	102,699	5,373	102,326

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	46,738	16,106		30,631	125,052
当中間期変動額					
剰余金の配当					635
中間純利益					8,322
自己株式の処分					217
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,022	9,543		13,566	13,566
当中間期変動額合計	4,022	9,543		13,566	21,471
当中間期末残高	50,760	6,562		44,198	146,524

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	0	103,293	4,961	103,332
会計方針の変更による 累積的影響額			109		109
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	0	103,183	4,961	103,222
当中間期変動額					
剰余金の配当			642		642
中間純利益			3,828		3,828
自己株式の処分					
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,185		3,185
当中間期末残高	5,000	0	106,369	4,961	106,408

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	55,049	2,289	382	56,957	160,289
会計方針の変更による 累積的影響額					109
会計方針の変更を反映し た当期首残高	55,049	2,289	382	56,957	160,179
当中間期変動額					
剰余金の配当					642
中間純利益					3,828
自己株式の処分					
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,429	4,681	44	2,703	2,703
当中間期変動額合計	7,429	4,681	44	2,703	5,889
当中間期末残高	62,478	2,391	426	59,660	166,068

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,518	10,949
減価償却費	170	170
支払備金の増減額（は減少）	28,177	4,936
責任準備金の増減額（は減少）	4,285	1,863
貸倒引当金の増減額（は減少）	54	24
退職給付引当金の増減額（は減少）	272	
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	285	14
賞与引当金の増減額（は減少）	10	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		53
価格変動準備金の増減額（は減少）	113	111
利息及び配当金収入	6,377	5,986
有価証券関係損益（は益）	2,201	2,357
支払利息	803	803
為替差損益（は益）	75	207
有形固定資産関係損益（は益）	0	0
金銭の信託関係損益（は益）	198	133
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は増加）	2,306	4,374
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は減少）	6,538	944
その他	13	9
小計	22,959	3,006
利息及び配当金の受取額	7,006	7,018
利息の支払額	1,602	1,602
法人税等の支払額	355	3,142
法人税等の還付額	169	
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,741	5,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	5	60
金銭の信託の増加による支出	1,000	
有価証券の取得による支出	64,552	57,856
有価証券の売却・償還による収入	84,213	55,225
貸付けによる支出	30	
貸付金の回収による収入	16	14
資産運用活動計	18,641	2,677
営業活動及び資産運用活動計	900	2,602
有形固定資産の取得による支出	37	56
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出		34
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,603	2,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	635	642
リース債務の返済による支出	25	32
自己株式の処分による収入	217	
財務活動によるキャッシュ・フロー	443	675
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,209	439
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,628	1,395
現金及び現金同等物の期首残高	16,583	29,757
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,211	1 31,152

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- a) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
- b) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- c) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。

リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

役員退職慰労引当金

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理してあります。

連結子会社において、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9.2年）による定額法により費用処理してあります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更してあります。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が158百万円増加し、利益剰余金が109百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
8,584	8,668

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	32,051	32,420

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
正味(再保険)手数料	19,423	21,074

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000			100,000
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	9,231		373	8,858
合計	9,231		373	8,858

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少373千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	635百万円	7円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000			100,000
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	8,178			8,178
合計	8,178			8,178

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	642百万円	7円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	12,771	19,064
買入金銭債権		4,999
有価証券	484,522	512,664
預入期間が3カ月を超える定期預金	48	117
現金同等物以外の有価証券	479,033	505,458
現金及び現金同等物	18,211	31,152

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2	1
1年超	0	
合計	3	1

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	11,815	11,815	
(2) 有価証券			
其他有価証券	505,833	505,833	
資産計	517,649	517,649	
社債	30,000	30,215	215
負債計	30,000	30,215	215

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	19,064	19,064	
(2) 有価証券			
その他有価証券	509,209	509,209	
資産計	528,274	528,274	
社債	30,000	30,219	219
負債計	30,000	30,219	219

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

負 債

社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに市場環境、類似の資本性証券等を参考にした利率等を付加した割引率により割り引いて取引先金融機関が算出した金額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
外国債券	3	3
その他の証券	6,500	2,300
非上場株式	1,135	1,151
合計	7,638	3,454

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	128,136	123,848	4,288
	株式	70,505	17,638	52,867
	外国証券	220,927	195,294	25,632
	その他	1,538	1,528	10
	小計	421,109	338,310	82,799
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	11,063	11,072	8
	株式	-	-	-
	外国証券	73,660	76,318	2,657
	その他	1,999	1,999	-
	小計	86,724	89,390	2,666
合計		507,833	427,700	80,132

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	138,121	133,285	4,836
	株式	76,405	17,638	58,767
	外国証券	243,721	215,563	28,157
	その他	1,046	1,031	14
	小計	459,295	367,519	91,776
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	11,472	11,482	9
	株式	-	-	-
	外国証券	37,955	38,761	806
	その他	5,486	5,488	2
	小計	54,914	55,732	818
合計		514,209	423,251	90,958

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度末において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について58百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について8百万円（全て株式）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないとは判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TTFC）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は北米、「トーア再保険」と「TTFC」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、中間純利益又は中間純損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間のセグメント利益が、「トーア再保険」で7百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	72,070	22,489	172	94,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,985	3,768	13,548	5,794
計	68,085	18,721	13,376	100,182
セグメント利益又は損失()	4,489	2,857	235	7,111
セグメント資産	457,465	175,944	46,972	680,381
セグメント負債	352,709	111,985	16,348	481,043
その他の項目				
減価償却費	134	35		170
利息及び配当金収入	3,815	2,203	358	6,377
支払利息	803			803
特別利益	0			0
(固定資産処分益)	(0)	()	()	(0)
特別損失	113			113
(特別法上の準備金繰入額)	(113)	()	()	(113)
税金費用	3,622	1,249	61	4,809

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	82,038	22,067	155	103,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	3,747	5,681	1,925
計	82,030	18,319	5,526	105,876
セグメント利益又は損失()	1,334	2,990	894	3,429
セグメント資産	473,285	190,789	49,215	713,290
セグメント負債	364,499	115,278	14,241	494,019
その他の項目				
減価償却費	136	34		170
利息及び配当金収入	3,207	2,400	378	5,986
支払利息	803			803
特別損失	111	0		111
(特別法上の準備金繰入額)	(111)	()	()	(111)
税金費用	5,309	1,245	235	6,319

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	100,182	105,876
セグメント間取引消去	5,794	1,925
その他の調整額	72	
中間連結損益計算書の売上高	94,315	103,950

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,111	3,429
セグメント間取引消去	1,211	398
中間連結損益計算書の中間純利益	8,322	3,828

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	680,381	713,290
セグメント間取引消去	75,515	68,091
中間連結貸借対照表の資産合計	604,866	645,198

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	481,043	494,019
セグメント間取引消去	22,701	14,890
中間連結貸借対照表の負債合計	458,341	479,129

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
税金費用	4,809	6,319	385	802	5,195	7,121

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	31,527	5,023	3,499	11,139	12,770	20,284	10,071	94,315

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
57,851	23,587	12,876	94,315

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,737	940	10,677

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	31,536	5,157	6,426	10,780	13,902	26,869	9,278	103,950

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
56,150	25,920	21,879	103,950

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,567	949	10,516

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,745円65銭	1,808円59銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	91円41銭	41円69銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	8,322	3,828
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	8,322	3,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,037	91,822

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が1円27銭減少し、1株当たり中間純利益金額が8銭減少しております。

(重要な後発事象)

提出会社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年9月26日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成26年10月17日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

900,000株

(3) 処分価額

1株につき627円

(4) 処分価額の総額

564,300,000円

(5) 払込期日

平成26年10月17日

(6) 割当先

東銀リース株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	6,731	6,579
買入金銭債権	1,999	4,999
金銭の信託	5,918	6,047
有価証券	1 361,651	1 369,318
貸付金	2 699	2 685
有形固定資産	10,160	10,106
無形固定資産	1	92
その他資産	41,748	43,530
外国再保険貸	31,485	31,455
その他の資産	10,262	12,075
繰延税金資産	40,060	32,045
貸倒引当金	95	118
資産の部合計	468,875	473,285
負債の部		
保険契約準備金	302,602	302,075
支払備金	3 137,324	3 137,716
責任準備金	4 165,277	4 164,359
社債	30,000	30,000
その他負債	21,957	21,099
未払法人税等	1,025	239
リース債務	174	220
その他の負債	20,757	20,639
退職給付引当金	3,079	3,097
役員退職慰労引当金	132	146
賞与引当金	154	173
特別法上の準備金	7,795	7,907
価格変動準備金	7,795	7,907
負債の部合計	365,722	364,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	53,196	53,778
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,566	3,566
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	9,279	9,861
利益剰余金合計	58,196	58,778
自己株式	4,961	4,961
株主資本合計	58,235	58,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,917	49,968
評価・換算差額等合計	44,917	49,968
純資産の部合計	103,153	108,785
負債及び純資産の部合計	468,875	473,285

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	102,768	88,370
保険引受収益	97,963	83,692
(うち正味収入保険料)	1 68,085	1 82,030
(うち積立保険料等運用益)	102	108
(うち支払備金戻入額)	4 29,157	
(うち責任準備金戻入額)		5 918
資産運用収益	4,699	4,640
(うち利息及び配当金収入)	6 3,815	6 3,207
(うち金銭の信託運用益)	198	133
(うち有価証券売却益)	695	1,068
(うち積立保険料等運用益振替)	102	108
その他経常収益	106	37
経常費用	94,543	81,616
保険引受費用	89,969	77,054
(うち正味支払保険金)	2 72,682	2 60,802
(うち諸手数料及び集金費)	3 13,848	3 15,857
(うち支払備金繰入額)		4 391
(うち責任準備金繰入額)	5 3,435	
資産運用費用	136	17
(うち有価証券売却損)	132	6
(うち有価証券評価損)	3	8
営業費及び一般管理費	3,625	3,711
その他経常費用	813	832
(うち支払利息)	803	803
経常利益	8,225	6,754
特別利益	0	
固定資産処分益	0	
特別損失	113	111
固定資産処分損	0	0
特別法上の準備金繰入額	113	111
価格変動準備金繰入額	113	111
税引前中間純利益	8,111	6,643
法人税及び住民税	788	37
法人税等還付税額		545
法人税等調整額	2,834	5,817
法人税等合計	3,622	5,309
中間純利益	4,489	1,334

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0		0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の処分			8	8
自己株式処分差損の 振替			8	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	5,000	0		0

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	8,195	57,112
当中間期変動額								
剰余金の配当							635	635
中間純利益							4,489	4,489
自己株式の処分								
自己株式処分差損の 振替							8	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							3,845	3,845
当中間期末残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	12,040	60,957

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,599	56,512	38,544	38,544	95,057
当中間期変動額					
剰余金の配当		635			635
中間純利益		4,489			4,489
自己株式の処分	226	217			217
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			5,627	5,627	5,627
当中間期変動額合計	226	4,071	5,627	5,627	9,699
当中間期末残高	5,373	60,584	44,171	44,171	104,756

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0		0
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	0		0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の 振替				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	5,000	0		0

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	9,279	58,196
会計方針の変更による 累積的影響額							109	109
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	9,170	58,087
当中間期変動額								
剰余金の配当							642	642
中間純利益							1,334	1,334
自己株式の処分								
自己株式処分差損の 振替								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							691	691
当中間期末残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	9,861	58,778

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,961	58,235	44,917	44,917	103,153
会計方針の変更による 累積的影響額		109			109
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,961	58,126	44,917	44,917	103,043
当中間期変動額					
剰余金の配当		642			642
中間純利益		1,334			1,334
自己株式の処分					
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			5,050	5,050	5,050
当中間期変動額合計		691	5,050	5,050	5,742
当中間期末残高	4,961	58,817	49,968	49,968	108,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。
- (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が158百万円増加し、繰越利益剰余金が109百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が1円27銭減少し、1株当たり中間純利益金額は8銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	7,228	8,337

(注) 海外営業のための信託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	164,060	160,881
同上にかかる出再支払備金	28,816	25,221
差引(イ)	135,243	135,660
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口)	2,080	2,056
計(イ+口)	137,324	137,716

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	87,778	86,400
同上にかかる出再責任準備金	16,320	15,488
差引(イ)	71,457	70,911
その他の責任準備金(ロ)	93,819	93,447
計(イ + ロ)	165,277	164,359

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
収入保険料	94,954	100,711
支払再保険料	26,868	18,680
差引	68,085	82,030

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払保険金	92,860	73,134
回収再保険金	20,177	12,332
差引	72,682	60,802

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	18,648	19,839
出再保険手数料	4,800	3,981
差引	13,848	15,857

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	37,237	3,178
同上にかかる出再支払備金繰入額	8,002	3,594
差引(イ)	29,235	416
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	77	24
計(イ+口)	29,157	391

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,795	1,378
同上にかかる出再責任準備金繰入額	4,226	831
差引(イ)	430	546
その他の責任準備金繰入額(口)	3,865	372
計(イ+口)	3,435	918

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	2	6
買入金銭債権利息	0	0
有価証券利息・配当金	3,697	3,079
貸付金利息	11	7
不動産賃貸料	10	9
その他利息・配当金	93	103
計	3,815	3,207

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	53,323	53,323

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年9月26日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成26年10月17日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

900,000株

(3) 処分価額

1株につき627円

(4) 処分価額の総額

564,300,000円

(5) 払込期日

平成26年10月17日

(6) 割当先

東銀リース株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年9月1日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書（第三者割当による普通株式の発行）及びその添付書類
平成26年9月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月26日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月26日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。